

安全データシート

作成日 2006年 7月 1日

改訂日 2016年 7月14日

1.製品及び会社情報

製 品 名 エラスメントEJ(コテ用)V仕様 混和液

混和液は1～3ページに記載
粉体は4～7ページに記載会 社 名 オバナヤ・セメントックス株式会社
住 所 三重県いなべ市北勢町東村 1339
電 話 番 号 0594-72-6488
F A X 番 号 0594-72-6253
担 当 部 門 製造部 工場管理課
整 理 番 号 M2502

2.危険有害性の要約

G H S 分 類: 本製品はGHS基準により分類の必要がない。

ラ ベ ル 要 素: 本製品は、GHS基準により有害性警告表示を必要としない。

3.組成・成分情報

単一製品・混合物の区分: 混合物
化審法及び安衛法による
成分表示:

成分	官報公示整理No.
アクリル酸エステル、メタクリル酸エステル	非公開
水、その他	—

4.応急措置

吸 入 した 場 合: 空気の清浄な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮 膚 に 付 着 した 場 合: 多量の水および石鹼で洗い流すこと。水疱、痛みなどの症状が出た場合には、必要に応じて医師の手当てを受けること。

眼 に 入 っ た 場 合: 直ちに流水で15分以上充分洗浄すること。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。その後、医師の手当てを受ける。

飲 み 込 ん だ 場 合: 水で口の中を洗浄し、多量の水を飲ませた後、直ちに医師の手当てを受けること。必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行うこと。

5.火災時の措置

消 火 剤: 粉末消火剤、水溶性液体用泡消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水

使ってはならない消火剤: 情報なし

特 有 の 消 火 方 法: 燃焼源の供給を速やかに止めること。消火作業は可能な限り風上から行うこと。
周囲の設備等に散水して冷却すること。

消火のための放水等により環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行なうこと。

火災時の特有の危険有害性: 燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙を吸入しないように注意すること。

消火を行なう者の保護: 適切な保護具(耐熱性着衣、手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項/
保護具及び緊急時措置: 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、長靴、ゴーグル等)を着用する。
こぼれた場所はずべりやすいため注意すること。
- 環境に対する注意事項: 河川・湖沼等へ流入すると少量でも広範囲にわたり白濁させる。
河川・湖沼等公共水域及び下水への流入は絶対に避ける。
流入した河川から飲料水を取水している場合、流れ去るまで取水を中止してもらう。
- 封じ込め及び浄化の
方法・機材: 少量の場合、乾燥砂・土・ウエス等に吸収させ回収する。
多量の場合、まず土嚢や周囲にある土砂等で拡散を防止し、スコップまたは吸引機などで空容器に回収すること。
- 二次災害の防止策: 漏出物の上をむやみに歩かないこと。

7.取扱い及び保管上の注意

- 取扱い上の注意: 容器から漏出させないようにし、保護手袋・保護眼鏡を着用する。
保管上の注意: 換気のよい屋内(5~35℃)で容器を密閉して保管すること。

8.暴露防止及び保護措置

- 設備対策: 出来るだけ密閉された装置・機器を使用する。
取扱い場所は換気を良くする。
取扱い場所の近くに洗眼、水洗設備を設置することが望ましい。
- 管理濃度及び許容濃度: 設定されていない
- 保護具
眼の保護具: 保護眼鏡を使用する。ガラス又は樹脂製のゴーグルタイプが良い。
手の保護具: 保護手袋を使用する。ゴム又は樹脂製が望ましい。
呼吸器の保護具: 必要に応じて保護マスク(アルカリ用防毒マスク)を使用する。
皮膚及び身体の保護具: 保護衣を着用する。厚手の布製で長袖、長ズボンを着用することが望ましい。
適切な衛生対策: 作業後、手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。

9.物理的及び化学的性質

- 形状: 液体
色: 乳白色
臭い(臭いの閾値): 僅かなアクリル臭
pH: 4.0~6.0
融点 / 凝固点: 未測定
比重(相対密度): 約 1.0g/cm³
溶解性: 水に任意の割合に希釈可能

10.安定性・反応性

- 安定性: 通常の保管、取扱い条件で安定。
危険有害反応可能性: 特記すべき反応性なし。
避けるべき条件: 特記すべき条件なし。
混触危険物質: 水と反応する物質との接触、混合を避ける。
危険有害な分解生成物: 長期保管後、ごく少量の一酸化炭素が発生する可能性がある。

11.有害性情報

急性毒性:	データなし
皮膚腐食性/刺激性:	データなし
呼吸器感作性/皮膚感作性:	データなし
生殖細胞変異原生:	データなし
発がん性:	データなし
生殖毒性:	データなし
特定標的臓器 /全身毒性(単回暴露):	データなし
特定標的臓器 /全身毒性(反復暴露):	データなし
吸引性呼吸器有害性:	データなし
その他の:	GHS分類に影響しない物質の混合物である。

12.環境影響情報

生態毒性

魚毒性:	河川等に流出した場合は、エマルジョン中の樹脂の粘着性により呼吸困難の為、魚類が死亡する可能性がある。
残留性/分解性:	データなし
生体蓄積性:	データなし
土壌中の移動性:	物理的性質からみて、大気、水域、土壌環境に移動しうる。
他の有害性情報:	データなし

13.廃棄上の注意

残余廃棄物:	都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約し、関連法規等を遵守し廃棄する。
汚染容器:	内容物を完全に除去した後に都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約し、関連法規等を遵守し廃棄する。

14.輸送上の注意

輸送の特定の安全対策 及び条件:	取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。 容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転倒、落下、容器破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。
国内規制	
陸上輸送:	消防法、毒劇物取締法、高圧ガス保安法、道路法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送:	船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送:	航空法に定められている運送方法に従う。
応急措置指針番号:	該当しない。
国際規制	
陸上輸送:	RID(欧州危険物鉄道輸送規則)、ADR(欧州危険物道路輸送協会)に従う。
海上輸送:	IMDG(国際海上危険物規則)に従う。
航空輸送:	ICAO-TI(国際民間航空条約技術指針)/IATA-DGR(国際航空運送協会危険物規則)に従う。
国連番号:	分類基準に該当しない。
国連分類:	分類基準に該当しない。

15.適用法令

消防法:	非危険物
労働安全衛生法:	表示対象物質に該当しない。 通知対象物質に該当しない。
毒物及び劇物取締法:	毒物・劇物に該当しない。
化学物質排出把握管理促進法:	指定化学物質等に該当しない。

1.製品及び会社情報

製 品 名 エラスメントEJ(コテ用)V仕様 粉体

2.危険有害性の要約

GHS分類

急性毒性

経 口: 分類できない
 経 皮: 分類できない
 吸 入 (ガ ス): 分類対象外
 吸 入 (蒸 気): 分類対象外
 吸 入 (粉 塵): 分類できない
 皮膚腐食性/刺激性: 区分1
 眼に対する重篤な損傷性/
 刺激性: 区分1

感作性

呼 吸 器: 分類できない
 皮 膚: 分類できない
 生殖細胞変異原性: 分類できない
 発 がん 性: 区分1
 生 殖 毒 性: 分類できない
 特定標的臓器/
 全身毒性(単回暴露): 区分1(呼吸器系)
 特定標的臓器/
 全身毒性(反復暴露): 区分1(呼吸器系、腎臓)
 吸引性呼吸器有害性: 分類できない
 オゾン層への有害性: 分類できない

GHSラベル要素



注 意 喚 起 語: 危険
 危 険 有 害 性 情 報: 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
 発がんのおそれ
 臓器(呼吸器系)の障害
 長期又は反復暴露による臓器(呼吸器系、腎臓)の障害
 多量に又は長期に渡り吸入すると肺に蓄積し、じん肺になる恐れがある。

注 意 書 き: <<安全対策>>
 粉じんを吸入しないこと。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用し飛散させないように取扱うこと。
 取扱い後は、手、顔をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋内で取扱う場合は十分な換気を行なうこと。

<<応急>>
 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚(又は髪)に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
 皮膚を流水/シャワーで洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを装着している場合に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 暴露又はその懸念がある時、医師の手当てを受けること。

《保管》

施錠して保管すること。

《廃棄》

内容物／容器を国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

3.組成・成分情報

単一製品・混合物の区分: 混合物
 化学名または一般名: ポルトランドセメント、珪砂、その他
 化審法及び安衛法による
 成分表示:

成分	含有量	官報公示整理No.	CASNo.	安衛法	PRTR法
シリカ	約70%	1-548	14808-60-7	通知対象物	該当しない
酸化カルシウム	~1%	1-189	1305-78-8	通知対象物	該当しない

※ アスベスト類の物質は含んでいない。

4.応急措置

吸入した場合: 直ちに空気の新鮮な場所に移し、水または温水でうがいをする。症状の変化に応じて医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合: 多量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合は医師の手当てを受けること。

眼に入った場合: 直ちに多量の清浄な水で十分に洗浄し、出来るだけ速く医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合: 多量の水を飲ませて吐かせた後、直ちに医師の手当てを受けること。

5.火災時の措置

消火剤: 製品自体は不燃物質である。周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項/
 保護具及び緊急時措置: 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
 環境に対する注意事項: 飛散しないよう注意し、掃除機等で吸引し回収する。
 漏出した製品や洗浄水が河川等へ排出され、環境に影響を及ぼさないように注意する。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意: 取扱いは、出来るだけ密閉された装置、機器を使用し、局所排気装置を設置するなど換気の良い場所で行う。作業は出来るだけ風上から行なう。
 取扱い時には防塵マスク・保護眼鏡等適切な保護具を着用する。
 水と接触するとアルカリ性(pH12~13)を呈し、目、呼吸器及び継続的な皮膚接触により刺激する場合がある。

保管上の注意: 湿気、直射日光を避け、屋内でパレット上などに置くなど床面より離れた状態で保管する。

8.暴露防止及び保護措置

設備対策: 屋内で作業する場合は、集塵装置または換気装置を備え、粉塵濃度が許容量以下になるようにする。
 取扱い場所の近くに洗眼、水洗設備を設置することが望ましい。

管理濃度: 労働安全衛生法・作業環境評価基準 3.0 mg/m³

許容濃度: 日本産業衛生学会(2008年) 第2種粉塵
 吸入性粉塵 1mg/m³
 総粉塵 4mg/m³
 吸入性結晶質シリカ 0.03 mg/m³

保護具

眼の保護具: ゴーグルタイプの保護眼鏡
 手の保護具: ゴム又は樹脂製の保護手袋
 呼吸器の保護具: 防塵マスク
 皮膚及び身体の保護具: 皮膚を直接曝させないような長袖、長ズボンの保護衣を着用することが望ましい。
 保護長靴、エプロン

9.物理的及び化学的性質

形 状: 粉体
色 : 白灰色
臭い(臭いの閾値): 無臭
p H: 12~13(水と接触した場合)
物理的状态が変化する
特定の温度/温度範囲: データなし
溶 解 性: データなし

10.安定性・反応性

安 定 性: 通常の保管、取扱い条件で安定。
反 応 性: 水と反応して固化する。
危険有害な分解生成物: 該当しない

11.有害性情報

急 性 毒 性: データなし
急 性 毒 性・経 皮: データなし
皮膚腐食性/刺激性
及び眼に対する重篤な
損傷性/刺激性: 水と接触するとアルカリ性(pH12~13)を呈し、眼、鼻、皮膚に対し刺激性があり、眼の角膜、鼻の内部組織、皮膚に炎症を起こす可能性がある。
呼吸器感受性/皮膚感受性: 極微量のクロム化合物が含まれており、六価クロムに対して過敏である場合にアレルギーが起こる可能性がある。
生殖細胞変異原性: 区分外
発 がん: IARC68(1997)は1、NTPはK、産衛学会勧告は1、に分類しており、区分1Aとした。
発がんのおそれ(IARCグループ: 人に対して発がん性がある)。
生 殖 毒 性: データなし
特 定 標 的 臓 器
/全身毒性(単回暴露): ヒトにおいて短期ばく露で吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述(IARC68(1997))がある。IARC68(1997)はPriority1文書であるため、区分1(呼吸器系)とした。
呼吸器系の障害
特 定 標 的 臓 器
/全身毒性(反復暴露): Priority1文書に、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述(IARC68(1997))があり、区分1(呼吸器系、腎臓)とした。
長期又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害
吸引性呼吸器有害性: データなし

12.環境影響情報

生 態 毒 性: 接触水はアルカリ性を呈するので、環境に影響を及ぼさないように注意する。
残 留 性 / 分 解 性: データなし
生 体 蓄 積 性: データなし
土 壌 中 の 移 動 性: データなし
オゾン層への有害性: データなし

13.廃棄上の注意

残 余 廃 棄 物: 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
洗浄水等は、凝集沈殿処理により洗浄してから排出すること。
汚 染 容 器: 内容物を完全に除去した後に処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制: 該当しない。

国内規制: 該当しない。

輸送又は輸送手段に関する

特定の安全対策及び条件: 粉じんの立たない方法で輸送する。

破袋、損傷、容器からの漏れ、荷崩れ等の防止を確実に行う。

湿気、水漏れに注意する。

15. 適用法令

適用法令: 労働安全衛生法(粉じん障害防止規則)

労働安全衛生法第57条の2第1項(通知対象物質 酸化カルシウム)

労働安全衛生法第57条の2、施行令第18条の2別表第9(通知対象物質 シリカ)

じん肺法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

16. その他情報

本データシートは作成時または改訂時において、製品及びその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱い情報)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。
